

2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和7年2月25日(火)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第3号 第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について
・・・資料1(スポーツ振興課)
 - 日程第5 議案第4号 史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)の策定について
・・・資料2(文化財保護課)
 - 日程第6 議案第5号 令和7年度 学校づくりのための重点教育課題(案)について
・・・資料3(教育長)
 - 日程第7 報告第3号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料4(教育総務課)
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	杉多 克一
学校教育課長	岸 廣幸
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長代理	松浦 泰三
- 6 欠席

教育委員	永井 由美子
------	--------
- 7 書記

教育総務課主幹	田名出 隆行
---------	--------
- 8 傍聴者 1人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○中村教育総務課長

令和7年2月の定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局より本日の傍聴者の報告をさせていただきます。

藤井寺市教育委員会傍聴規則に基づき傍聴者を募集したところ、1名の希望者がおられましたので、手続きのうえ入室をしていただいております。

なお教育長および教育委員会関係委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第3項の規定により本日の会議が成立することを報告いたします。それでは教育長お願いいたします。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、令和7年2月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録署名委員ですが、富山委員よろしくお願いいたします。

続きまして、前回令和7年1月21日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を行います。

去る2月21日（金）に、令和7年度第1回定例市議会が開会されました。

その中で令和7年度当初予算案が議案として上程されまして、今後市議会においてご審議いただくこととなります。その内容について、少しご紹介させていただこうと思います。

まず、歳出予算全体では291億400万円となっております。そのうち、教育費は令和7年度が30億6,402万円ということで、前年度比でいいますと、10億817万4,000円の増額となっております。

特に大きな事業をご説明させていただきますと、万博校外学習支援事業ということで、市内の小学生中学生に対して学校単位で移動していただくにあたり、バス代等に対する補助として、1,161万6,000円となっております。

その他に、学校給食費の助成事業として、1,982万1,000円がございます。

こちらは今年度も実施しておりますけれども、値上げ分につきまして市で負担するというので、国の臨時交付金を活用しつつ実施しているものになります。

あと、小学校のトイレ洋式化事業として、以前永井委員からもご指摘ありましたが、小学校低学年からになります。なかなか和式では難しいということもありますので、トイレを洋式化するにあたり1,000万の予算がついております。

それから、小学校水泳指導民間委託ということで、小学校2校からでございますけれども試行的に民間に委託して水泳指導を実施するというもので820万円の予算を計上しております。

また、教育DX推進事業ということで、児童生徒の端末の入れ替えが来年度からございますので、12月からはなりますけれども、こちらが約2,411万円の予算を計上しております。

最後に、市立図書館耐震補強事業それから市立市民総合体育館耐震補強等事業として、両方合わせて約10億円の予算を計上しております。

これらは、当初予算として今後市議会の方でご審議いただくこととなりますが、

議決後にはまた定例教育委員会において、ご説明させていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長報告については以上でございます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が3件、報告事項が1件でございます。

議案第3号 第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について、スポーツ振興課長、説明願います。

○八木スポーツ振興課長

議案第3号 第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

本計画につきましては、昨年12月の定例教育委員会会議の場におきまして、令和7年1月6日から2月3日の間、パブリックコメントの実施に対するご承認をいただき、その後、市民の皆さまのご意見や2月14日に開催した藤井寺市スポーツ推進審議会において、同計画にかかる意見集約を行い、本日正式な計画（案）として、本委員会に上程させていただきました。それでは目次をご覧ください。

この基本計画は全編を4章から構成しており、「第1章 計画策定にあたって」「第2章 現状と課題」「第3章 計画の基本的な考え方」「第4章 スポーツ推進施策」という項目名とし、それぞれの章に関連したデータや現状、今後の考え方などを記した項目立てとなっております。

では、3ページをお願いいたします。「第1章 計画策定にあたって」でございますが、この章では、計画策定に至った経緯、国や大阪府が策定された計画との関連性や、第六次藤井寺市総合計画や第2次藤井寺市教育振興基本計画に則り、この計画を作成した旨の趣旨等を説明しております。市民生活の中にスポーツを行うことを定着させ、健康で生き生きとした生活の実現に向けた、「誰もが」「いつでも」「どこでも」スポーツ活動ができる環境整備の促進とスポーツを通じた地域コミュニティの活性化をめざし、現行の計画を見直し、策定したものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。「第2章 現状と課題」では、本市の人口推移や少子化・高齢化の現状、そして、藤井寺市体育協会が毎年開催している藤井寺市民総合体育大会への参加者数の推移のほか、「スポーツに関する市民アンケート」の結果を掲載しており、これからの本市のスポーツ施策を考えていく中において、何が課題で何を求められているのかを記しております。

続きまして、9ページをお願いいたします。「第3章 計画の基本的な考え方」では、基本理念・基本方針・計画の体系・基本施策など、本計画を作成するに当たっての基本的な流れと考え方をお示ししております。

最後に、13ページをお願いいたします。「第4章 スポーツ推進施策」でございますが、第3章の12ページにまとめさせていただきました、それぞれの基本方針や基本施策に基づき、本市のこれからのスポーツ推進施策の目標などを記載いたしております。

以上、簡単ではございますが、第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画（案）についての説明をさせていただきました。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定たまわりますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

パブリックコメントをされましたが、ご意見はありましたか。

○八木スポーツ振興課長

今回の計画策定にあたりましてパブリックコメントを実施いたしました。ご意見は2件ございました。いただきましたご意見の内容といたしましては、まず、60代男性から社会情勢の変化に対応した内容となっているのではないかとご意見をいただきました。

あとは、60代女性からスポーツ設備等の整備について、トイレの改修の必要があるのではないかとご意見、またスポーツ備品の貸し出しの充実化を図っていただきたいなどのご意見をいただきました。

トイレ改修の必要性に関しましては、当該計画書16ページの「基本方針4：スポーツ環境の整備」の「基本施策9」の内容の一部として捉え、来年度予算として要求しております市民総合体育館の耐震補強等工事实施の際に、トイレの改修もあわせて組み込んでいく予定でございます。

また、スポーツ備品の充実化に関しましては、予算の範囲内で適宜更新をしていきたいと考えております。以上でございます。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

7ページの市民アンケートにおいて、藤井寺市の人口から考えますと回答者数が92人というのは少ないなと思っていたところ、38ページに具体的なご意見やご要望が記載されているのですが、まさにその通りだなと思うことばかりだったので、92人の方しか回答しておられないにも関わらず、皆様同じようなことを考えておられるのだなと思いました。

やはりここで挙げられていることを充実させることがこれからのスポーツの普及の向上にも関わってくると思いますし、どうしても子どもが少なくなっている中で、どの世代の方でもスポーツに興味を持っていただけるようにできるかは、今後こういったご意見をどこまで取り入れていこうとされているのか教えていただきたいです。

○八木スポーツ振興課長

今回の第2次計画の中におきまして、特に第4章になりますが、これから具体的に市のスポーツ施策として、どういったことを目標にやっていくのかという内容になっておりまして、その基本方針それぞれの中で、基本施策としていくつかの項目を挙げさせていただいておりますが、具体的にこういったイベントや大会をするというような記載方法はあえてしておりません。原委員からお話がありましたように、

まさに38ページのその他のご意見というところは、本当に私どもも日々検討している部分でして、勉強させていただいております。こちらを基に、ハード面またソフト面におきまして、この第4章の基本施策、基本方針、細かな基本施策に則りつつ、それぞれのニーズに合った大会やイベント等を開催できるよう検討してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

基本理念や基本方針などは、しっかりまとめておられると思うので特に意見はないのですが、新しい参加者を増やしていくために、市がやっているからだとか民間ではないからだとかそういう問題ではなくて、具体的に今後ワクワク感やドキドキ感といった部分をどのように演出して市民の方たちに伝えようとしているのか、どのように考えておられますか。

○八木スポーツ振興課長

計画を策定する前からの話になりますが、本課といたしましては、年間を通じて継続的に実施しております各種スポーツイベントについて、単に長年やっているから継続していこうという概念にとらわれることなく、スクラップアンドビルドの観点を持ちまして、言い方は悪くなりますが、止めるところは止めつつ、魅力のあるイベントがあれば率先してやっていけるように企画立案をしていくという方針で進めていると認識しております。

一昨日の23日にも、市民総合体育館で企業との連携事業として、親子のバドミントン教室をさせていただきまして、実際トップアスリートの方が指導者として来られ、親と子どもたちが笑顔で最後まで笑って帰られたというのがすごく印象的で、こういった事業を続けていきたいなという感想を持っていたところです。計画には具体的なイベント名を記載させていただいてはおりませんが、もっと市民の方に興味を持っていただけるようなPRについて、力を入れていきたいと思っております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

意見というよりは要望になるのですが、オリンピックの影響もあり、スケートボードやダンスは趣味や娯楽的なものからスポーツという位置づけになってきたと思うのですが、今は例えば、市役所本庁の入口の大きなガラスの前でダンスの練習をしている子どもたちもいたりしますし、夜に駅前の広場でスケートボードをやっていたりといった人が増えてきているような気がします。どこかに大きなスポーツ施設があるのも理想だと思うのですが、身近なところに練習できるようなポケットパーク的なところがあると、あまり周りに迷惑をかけずに楽しむことができたり、日常的にスポーツと関わるができるのではと思っています。

今、公園でもボールを投げたらだめだとか、いろいろな制約があるところが多く

て、特に子どもたちは苦勞していることもあると思うんです。私が以前PTAをさせてもらっていたときも、子どもたちが遊べる広場がないので、ちょっと広い駐車場でキャッチボールをしていたりサッカーをしていたりすると、学校に連絡が入って先生が対応に行くということがありましたし、公園や学校の校庭をうまく活用していくなど、少し広い視野を持ってスポーツとの関わるインフラ整備ということをやっていたとだけといいなと思います。

○見浪教育長

なかなか予算との兼ね合いもありますし、それからどうしても藤井寺市域は狭いので、なかなか広い場所の確保といった部分は難しいところがあるのかなと思います。また、学校の校庭については放課後の元気広場事業や夜間・休日の校庭開放事業といったことをやらせていただいていますし、できる範囲では既にさせてもらってはいるのですが、難しいところです。他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

他市でイベントがあったときに、どれだけの人数を集めることができたのかといったことを知ることができれば、本市のイベントとの違いなどを気付けるところがあると思いますので、もう少し他市の状況を調査する必要があるかなという気がします。

○見浪教育長

ワクワク感といった部分は、やはり多くの人が集まるということが大きいと思いますし、そのためには広報などでの周知においてどのように工夫していくかを考える必要がありますね。

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第3号 第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第3号 第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について、決定ということにさせていただきます。

次に、議案第4号 史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）の策定について、文化財保護課長、説明願います。

○新開文化財保護課長

議案第4号 史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）の策定について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

本計画につきましては、昨年12月の定例教育委員会の会議におきまして、パブリックコメントを実施することに対してご承諾をいただきました。その後令和7年1月16日から同年2月12日にかけて、パブリックコメントを実施いたしま

した。パブリックコメントに対するご意見などはございませんでしたが、庁内からの意見など、同計画に係る意見集約を行い、本日正式な計画案として、本委員会に上程させていただきました。それでは、目次をご覧ください。この基本計画は全編を8章から構成しております。第1章が「整備基本計画策定の経緯と目的」、第2章が「史跡古市古墳群の概要」、第3章が「整備に向けた課題」、第4章が「基本理念および基本方針」、第5章が「全体計画」、次ページに移りまして、第6章は「個別計画」で第7章が「連携計画」、最後に第8章が「事業計画」となっております。

このような項目として、史跡古市古墳群の保存活用のための整備の方向性や考え方を斟酌した内容となっております。

では、まず1ページ目をお願いいたします。

「第1章 整備基本計画策定の経緯と目的」となっておりますが、これは第1次の整備基本計画策定後、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録という出来事がありました。その世界遺産登録時のユネスコからの追加的勧告などを踏まえました第2次計画策定の経緯と目的などを説明しております。

そして、6ページには年度ごとの計画の期間といたしまして、事業工程、第1期から第3期以降にかけましての年度の考え方、表の下にはそれぞれの整備基本計画の策定時期がわかるように記しております。令和7年度はちょうど中央の第2期となっております。今回の整備基本計画はこの第2期の部分を記すものとなっております。

続きまして、7ページ以降は「第2章 史跡古市古墳群の概要」となっております。この章では、古市古墳群の現況と現在行われております古市古墳群の保護に対する取組において、これまでの発掘された史跡とその周辺の発掘調査の行われた履歴、そして古市古墳群周辺の環境などを説明しております。

続きまして、65ページをお願いいたします。「第3章 整備に向けた課題」の項目になります。ここでは、先ほどの第2章での現状などを踏まえて、史跡指定されている全部で23基の古墳において、その古墳ごとの現状を踏まえて、保存のための課題や活用のための課題といった整備に向けての課題を68ページ以降の表で挙げております。

続きまして75ページをお願いいたします。第3章での整備に向けた課題を踏まえて、第4章では今後どのように整備をしていくのかという基本理念と基本方針を示しております。

続きまして、79ページをお願いいたします。「第5章 全体計画」になっております。この章では、「第4章 基本理念および基本方針」を踏まえて、各古墳の整備の基本方針を示しております。

次に、113ページの「第6章 個別計画」では、今回の第2期の整備事業の対象となる古墳の整備計画を説明しております。藤井寺市域では、唐櫃山古墳、城山古墳、鉢塚古墳が含まれております。羽曳野市域では、峯ヶ塚古墳となっております。合わせて4基の古墳が今回の第2次整備基本計画の対象となっております。

次に124ページをお願いいたします。ここでは「第7章 連携計画」といたしまして、古市古墳群とその周辺の歴史資産や文化財関連の施設、各種団体や町内の組織などと連携した保存活用の取組について、まとめております。

最後に、137ページの「第8章 事業計画」になります。事業計画では、「第5章 全体計画」「第6章 個別計画」で示しました各古墳の整備につきまして、全体

的な年次計画を表で示しております。

以上、簡単ではございますが、史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）（案）について、説明させていただきました。何とぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

118ページの唐櫃山古墳の石室展示イメージ図について、情報が少な過ぎることと図がシンプルかなという気がしますが、何か理由があるのですか。

○新開文化財保護課長

基本方針ということで今の段階ではあくまでイメージとなっておりますが、当然今後設計等を進めていくにあたり、いろいろなご意見をいただきながら、どういう形にしたらより良いのか、適切なのかということ踏まえ、検討していくことになります。また、委員の方々にもいろいろご意見をいただけましたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○足立委員

例えば、石棺の蓋を開けて中身を見ることができるよう形にできればいいのではないのでしょうか。安全性の問題もいろいろあるかと思いますが、検討してみてください。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

古墳の周りをバスや徒歩で回れるようなイベントはされないのでしょうか。もし、そういったイベントが開催されて1人でも多くの市民の方の参加があったら、興味の持ち方が全く変わってくると思うのですが、どうですか。

○新開文化財保護課長

今後も市民の皆様には藤井寺市にはこんなところがあるんだなとわかっていただけるような様々なイベントについては、積極的に考えていきたいと思っております。

○見浪教育長

羽曳野市と共催で、「ウォーク&クリーン」というゴミを拾いつつ、いろいろな古墳をめぐるイベントはあります。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

整備ももちろん大事だと思うのですが、どんな案内をしてもらえるのかという体験みたいなことがものすごく興味を高めるかどうかを左右するようなどころがある気がして、以前文化財保護課の方といろいろと見て回らせてもらったことがあります。移動中にもものすごく事細かな説明を受けていたのですが、それがものすごく面白くて、そのときは整理がされてない状態でしたが、個人的にこの古墳というものに興味が高まったということがありました。

ですので、こういう整備をしていくということと同時進行して、来てもらった方に対してホスピタリティを高めるような政策も合わせて検討していったらいいと思います。整備だけして終わってしまうと、それが生かせないような形になってしまうような気がするのです。そこも併せて進めていただけたらいいなと思います。

○新開文化財保護課長

おっしゃっていただいたように、やはり説明させていただいたら、より理解していただけるということは当然あると思いますので、今後積極的に考えていきたいと思っています。

○足立委員

おそらく整備をしても古墳の印象は、あまり大きく変わらないような気がするんです。やはり説明は大切ではないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○見浪教育長

そういうイベントのようなこともやらせてもらうことは大事だと思います。ただ、人的な資源というものが限られている中では、現場に行くと説明するということが難しい部分もあるかなと思うので、そういったときはシュラホールにガイダンス施設を作らせてもらっていて、いろいろな解説も入れさせてもらおうと思っていますので、そういうところを見ていただきながら、そこを起点に古墳を巡っていただくという一つの考え方もありますので、そういうことも含めていろいろ工夫はしていきたいと考えています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

120ページの「唐櫃山古墳整備イメージ図」を見ていて、今後実際にこのような感じになったらいいなと思っているところ、土師ノ里の駅の周りには鍋塚古墳や允恭天皇陵古墳などもあります。そちらには休憩スペースも備えたガイダンス施設のような場所を作る予定はあるのでしょうか。

○新開文化財保護課長

休憩スペース等の施設に関しましては、当然訪れていただく方にはすごく便利な

ものではあるのですが、国が指定した史跡の敷地になっておりますので、国に許可を得ながらどういうものを整備していくのかといったことは、十分検討しながら進めていく必要があると考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第4号 史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）の策定について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは議案第4号 史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）の策定について、決定ということにさせていただきます。

○見浪教育長

次に、議案第5号 令和7年度 学校づくりのための重点教育課題（案）について、私からご説明いたします。資料3をご覧ください。

こちらにつきましては、昨年は3月の定例教育委員会会議で提案させていただいたのですが、学校運営計画等に反映させてもらうということも含めて、今回は2月の段階で提案させていただいた形です。主な変更箇所はアンダーラインの部分とさせていただきます。まずは1ページをお開きください。

「基本理念」の中ほどになりますが、「基本的な考え方」というのがございます。その2段落目、「解がある問いに対して、いかに早く正確に回答することばかりに価値を置くのではなく、自ら課題を見つけて、必要な情報を収集し、解決を図ることができる力を醸成することが求められています。」ということが、私どもが目指すべき姿と考えておまして、こちらは前回も少し言い方や表現は異なりますが記載させていただきましたけれども、再度確認という形で記載させていただいております。そして、次の段落において、そのために必要な3つの柱ということで、探究する姿勢、知識及び技能、それから「思考・判断・表現」する力、ということをあえて再確認という形で挙げさせていただいております。

続きまして、2ページの下から2行目で、働き方改革のことについて記載させていただいております。昨年末に、令和7年度予算大臣折衝がございました。その中で「教師を取り巻く環境整備に関する合意」がなされまして、令和12年度までに教職調整額の率を今の4パーセントから10パーセントに引き上げられることが決定されたということをお知らせさせていただきます。併せて3ページの2行目ですけれども、令和11年度までに3割程度縮減して、平均時間外在校時間を30時間程度に縮減するという目標として掲げられたというところがございます。そういう意味で、教職員の負担軽減ということをさらに努める必要があるということをお知らせさせていただきます。

ちなみに2月に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法の改正が閣議決定されておまして、業務量管理・健康確保措

置実施計画の策定が教育委員会に義務付けられたということで、こちらは令和8年4月施行ということなので、それまでに計画を策定していく必要があると思っています。ところでございます。

それから4ページでございます。「重点課題」として、「1 いじめ防止・早期発見」において、現状ということで、令和5年度の「問題行動・不登校調査」での結果を記載させていただいております。その中で2段落目ですが、特筆すべき点として、「重大事態」が非常に増えているという状況になっております。

重大事態のうち37.5パーセントは、深刻な被害が生じるまで学校がいじめとして捉えていなかったということが報告としてされておりまして、ここは非常に重要な点かなと思っています。そういうところも含め、中ほどになりますが、いじめを防止するためということで、「重大事態」になって把握するのではなくて、小さなトラブルをいじめと認知することで、早期対応を第一に取り組むことをお願いしたいということ、これも以前から言っているところですけども、改めてここに記載させていただいております。

次に、下から2段落目のところです。いじめが生じた場合の被害児童生徒・加害児童生徒の保護者に対する説明が非常に重要になってきておりまして、しっかりと対応していく必要があるということで、校長のリーダーシップのもとで組織として対応方針を定めて、保護者・児童生徒の理解を得ることをまず第一に、丁寧に対応していく。そして、一方では毅然として対応することが重要ということ、改めて記載させていただいているというところでございます。

それから7ページをご覧ください。「3 個別最適な学びと協働的な学びの推進」ということで記載させていただいております。その4段落目になりますが、第六次総合計画の中で、全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率を、令和9年度には府平均水準に到達ということを目指して掲げております。こればかりを目標とするのではなく、当然非認知能力の育成は重要であり、しっかりと育成していく必要があります。しかしながら、府平均に到達しない状況であるため、喫緊の課題であると記載させていただいております。

また、学力の二極化ということで、個別最適な学びというものをしっかりと希求していく必要があるということで記載させていただいております。7ページの一番下には、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、各学校で結果の分析とそれに基づく対策が示されているので、着実な実施と取組の効果検証を行い、しっかりとPDCAを回していただいで対応していただきたいということ、記載させていただいております。

それから8ページの上では、課題としては無解答率が高いということで、粘り強さの醸成が大事だということで、読書をしっかりと習慣づけるということ、記載させていただいております。2段落目では、ICTの利用ということで、メリットがある反面、負の側面もあるということで、ICTの適切な利用についてもしっかりと指導していただきたいということも記載させていただいております。

次に、少し飛ばさせていただいて、14ページの「(1) 人権教育の充実」ということを記載させていただいております。その⑤において、児童生徒の望ましい行動を称賛し伸ばすことで自尊感情を育む「ポジティブ行動支援」の取組を進めることを記載させていただいております。こちらは、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中で、藤井寺市の児童生徒におきましては、自尊感情という意味で言うと毎

年上昇傾向にあるということで、従来からこのポジティブ行動支援の取組を進めさせてもらっていますけれども、あえて改めて記載させていただいているというところでございます。

次に、15ページの下の方の⑥、⑦になります。今やはり夏場は非常に猛暑ということで、「熱中症警戒アラート」が非常に出されていますので、学校においても十分注意してほしいということで、改めてここでは記載させていただいているというところでございます。

それから、16ページの⑧です。プール指導ということで、全国的にプールにおいて事故があったり、それから最近でも水を止め忘れて溢れたというようなこともありましたので、プールの管理については個人任せではなく、複層的なチェック体制のもとで組織的に対応してほしいということ、あえて記載させていただいております。それから、その下の⑨ですが、近年SDGsということで、牛乳パックのストローの縮減ということが、今言われております。そのまま牛乳パックで飲みやすくなっているパックができていまして今年度からそれが入ってきておりますので、単にストローを縮減するというのではなくて、SDGsに関する授業実践をして、子どもたちの納得と理解のもとで減らしていくというような取組をさせてもらうということを記載させていただいております。

そして、18ページは教員の働き方改革の部分になりますけれども、3段落目に先ほど説明をさせていただきましたけれども、令和6年度の時間外勤務実績についてはかなり減少傾向にはあるものの、やはり先述の30時間にはなかなか及んでいないということで、引き続き働き方改革に取り組んでいく必要があるということと、4段落目に平均もそうなんですけれども、教員間の格差が大きいということで、やはりばらつきをなくしていくということも取り組んでくださいということを記載させていただきます。

それから、22ページです。こちらはサービスの関係ですけれども、藤井寺市だけではありませんが、令和5年度における大阪府の小・中学校における懲戒処分件数が24件ということで、令和元年度以降増加傾向であり、この5年間で最も多くなっております。特に問題なのが体罰や児童生徒へのわいせつ等で、児童生徒に係る内容が多いということが極めて深刻だということで、これは府の教育庁から強い姿勢として打ち出されているものです。かなり厳しい言い方になっています。(1)の「児童生徒に対する性暴力・体罰について」ということで、「児童生徒を守り育てる立場の教職員は、児童生徒の性暴力は絶対に行ってはならない。児童生徒へのわいせつ行為を行った場合は、同意の有無、被害児童生徒が自校か他校かの所属を問わず、原則懲戒免職であることを周知すること」ということで、非常にきつい表現で児童生徒に対する体罰・わいせつ行為については絶対してはならないということで、あえて記載させていただいております。

次に、24ページで最後の項目になりますが、「9 情報セキュリティ対策」ということで、こちらは新たに追加させていただきました。これは2段落目にありますけれども、昨年12月に皆様にもご報告させていただいておりますが、学習用クラウドサービスアカウントが第三者に不正にアクセスされ、児童生徒、教職員の端末で学習用クラウドサービスを利用できないというインシデント事案が発生したということで、二度とこういったことを起こしてはならないということであえて追加で記載させていただいております。5段落目では、「藤井寺市立学校教育情報セキュリ

「セキュリティ対策基準」(情報セキュリティポリシー)というものを定めておりますので、その下の③にありますように、「教職員等は、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティポリシーを遵守すること」という形で記載させていただいておりますし、次のページの⑥では、「教職員等は、端末機および教育情報システムを使用する利用者IDを定められた手順に従い使用するとともに、利用者ID及びパスワードを他人に教えないこと。」ということで、再発防止対策を徹底するという形で記載させていただいております。

少し走って説明をさせていただきましたけれども、昨年からの変更点、特に重要なポイントについて、ご説明させていただきました。

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

7ページに「令和9年度に府の平均水準に到達することを目標としています。」とありますが、具体的な目標を掲げないと前に進めないのはよくわかるのですが、前から何回もお伝えしていますが、単なる成績だけで評価するのではなくて、自己肯定感が上がれば人は前に進めるのではないかという思いはありますし、勉強ができて良い大学に行くだけが全てではありませんし、勉強ができなくてもスポーツでも芸術でもいろいろな生き方があるので、いろいろな生き方があるところを前に出していくようにしないと、頑張っておられる先生はいっぱいいらっしゃるのに、たまたま結果がこうだからと言って、過去の数値を見せられるたびに自分も先生をしていたからかもしれないかもしれませんが、すごくつらい部分もあります。そうではなくて、楽しく生きていきたいという気持ちを、子どもたちが持ってくれたら十分じゃないのかなという思いは、すごくあるんです。グラフを見て落胆するのではなくて、グラフを見ながら前年度より少しでも良くなったという、やはり8割褒めて2割アドバイスという姿勢でこういう結果を報告していただいた方が、私は市民の皆様も希望を感じると思うんです。

○見浪教育長

おっしゃる通りです。ですので、認知能力・非認知能力ともに重要であるという基本的な考え方についての姿勢はしっかり出しています。ただ一方で、子どもたちにわくわくドキドキ感を学習にも向けてもらえるような授業という形で取り組んでいくということは大事なことでと考えております、当然良いところも合わせて出させていただくという形になるのかなというように考えております。他に何かご質問等ございますか。

○原委員

4ページのいじめ問題のところ、小さなトラブルから拾っていくことで認知件数が増えるけれども、それだけ把握しているから、それはいい傾向であるという話も聞いたことがあるのですが、2月にPTA主催の弁護士の先生のお話に関するお話の講演会に参加したのですが、行ってみるとすごく参加人数が少なかったのですが、でも先生のお話がすごく良かったので、もっと多くの保護者の方に聞いてもらえたらいいなと思ったんです。そういったお話を参加者だけしか聞けないということはもったいないので、何かの授業参観や入学式とかに組み込んだり、忙し

い保護者の方が多いので、集まって聞くというのが無理だったらオンライン配信とかをすればいいのではと思いました。また、三中で弁護士さんを選んでいじめに関する授業をやっていると聞いたのですが、それを他の中学校でもしていただけたら、もっと子どもたちも詳しいことがわかるのではないのかなと思いますし、私も含め、保護者にとっても現状を知ったり理解を深めることは、先生方の負担が減ることにも繋がるのではないのかなとも思いました。

○足立委員

いじめの早期発見については、先生だけに任せることは無理だと思うんです。ずっと担任だからといって教室に居続けることはないですし、大体いじめをするときは、何となく潜在的にいけないことしていると思っているから、人目につかないところだと思います。なので、早期発見って言うのもね、やはり先生だけに発見させるとていうことは、すごく難しいのではないのかなと思うんです。やはりよく見ているのは、子どもたち同士だと思いますので、子どもたちの方から自由に様子を聞いたり話せるような環境作りを、先生がクラスの中でどういう形で作れるのかというところが、もしくは学校としてどのような環境作りをできるのかというところが、やはり早期発見に繋がっていくと思うので、そういう意味では、子どもたちとコミュニケーションを取れるような時間については、労働時間や業務量といったところに絡んでくるのかもしれないけれども、先生たちの環境を整えていくということが、結果的にはいじめ防止にも繋がると思います。

○見浪教育長

そうですね。おっしゃっていただいた通りで、先生方に余裕がある場合は気付きも違って来るかもしれないです。あと、5ページの③のところでも少し記載させてもらっているのですが、学期に1回学校生活アンケートを実施させてもらっていて、それを踏まえて児童生徒と個別相談をすることで、日々の変化であるとかの状況を聞くということを必ずやっています、先生が日々の動きだけではなかなか見ることができない部分をそういう形でアンケートをもってやらせてもらっています。

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第5号 令和7年度 学校づくりのための重点教育課題（案）について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは議案第5号 令和7年度 学校づくりのための重点教育課題（案）について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それでは、報告第3号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、

説明願います。

○中村教育総務課長

報告第3号 教育委員会の後援名義等使用について、説明させていただきます。
今回の報告につきましては、令和7年1月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料4の表の4件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第3号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第3号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

本日本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、2月定例教育委員会議を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時30分